



平成28年10月24日発行
留萌南部衛生組合
TEL 43-2555
43-2588

新しいごみの分別が平成25年4月から始まっていますが、問い合わせや誤りの多い品目等についてまとめましたので、これからの分別に役立ててください。

①可燃系埋立ごみ

- ・細かく破った紙、シュレッダーごみ、ストローは可燃系埋立ごみで出してください。
- ・汚れた新聞紙、雑誌、発泡スチロールは可燃系埋立ごみで出してください。
- ・汚れがひどいプラスチック製容器・白色トレイは可燃系埋立ごみになりますが、できるだけ汚れを落として資源ごみとして出してください。

②不燃系埋立ごみ

- ・PPバンド、コーヒーフィルター（紙製は可燃系埋立ごみ）は不燃系埋立ごみで出してください。

③生ごみ

- ・指定の袋に生ごみだけを入れてください。
- ・生ごみは十分に水切りをしてください。水切りに使用した新聞紙・和紙等は可燃系埋立ごみで出してください。

④粗大ごみ

- ・粗大ごみを出す時は、あらかじめ申し込みが必要です。
- ・申し込み期限は収集日の2日前の午後3時までですが、期限近くになりますと大変混み合い電話が繋がりにづらくなります。余裕をもって1週間位前にはお申込みされるようお願いいたします。（2日前が土曜日、日曜日、祝日の場合はその前日の午後3時まで）

⑤プラスチック製容器



- ・このマークが表示されているごみがプラスチック製容器の対象となります。
- ・汚れをしっかりと落として出してください。
- ・色付のトレイはプラスチック製容器で出してください。（模様の入っているものも含む）

⑥紙製容器



- ・このマークが表示されているごみが紙製容器の対象となります。
- ・お菓子、レトルト食品、洗剤、ティッシュ箱（フィルムはプラスチック製容器）等の紙箱は紙製容器で出してください。（紙マークが表示されている紙箱）

⑦雑がみ

- ・折り紙、カレンダー、はがき、のし袋、封筒、コピー用紙、トイレットペーパーの芯、ラップの芯等は雑がみで出してください。

⑧紙パック



- ・このマークが表示されているごみが紙パックの対象となります。
- ・牛乳パック、飲料水の紙パックはすすぎ、開いて、乾燥させ、しばって出してください。

⑨金属類

- 縦、横、高さ等、一番長いところが50cm未満のごみは金属類になります。
(50cm以上ある場合は粗大ごみとなります。)
- スプレー缶を捨てる際は使い切り、火の気のない場所で穴をあけて出してください。



⑩木くず

- 割りばし、竹串、爪楊枝等のほか、直径が20cm以下で長さが30cm以下の木材を出してください。(木くずは粉碎して、おが屑として生ごみ処理のため再利用されます。)
- 釘の打ち付けられている木材、塗装や合板等加工された木材は不燃系埋立ごみで出してください。(指定のごみ袋に入れて)



⑪草

- 草の特別収集日以外に捨てる時は不燃系埋立ごみで出してください。(指定のごみ袋に入れて)

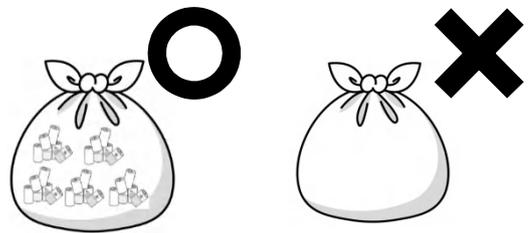
⑫剪定枝

- 松、杉、オンコ等の針葉樹は草の特別収集日に出してください。特別収集日以外で捨てるには不燃系埋立ごみで出してください。葉の付いた剪定枝についても同様に不燃系埋立ごみで出すことができます。(指定のごみ袋に入れて)

⑬その他

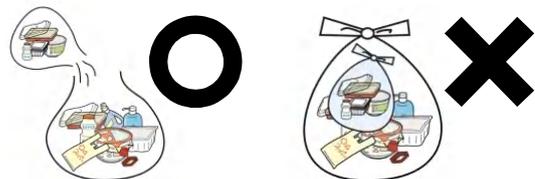
- 透明、半透明の袋は中味が見える袋を使用してください。

中味が見える袋に入れる。

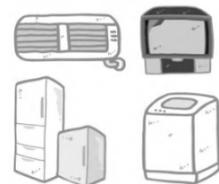


- ごみ袋の中に別の小袋を入れて出さないでください。

小袋から出して入れてください。



- 洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、エアコンは家電リサイクル法により組合では収集できませんので、下記業者までお問い合わせください。



真田運輸(株)	留萌市東雲町2丁目	Tel 42-0840
札幌ロジスティックス(株)	留萌市船場町1丁目	Tel 050-3387-7541
㈱北交産業(1/6~)	留萌市堀川町3丁目	Tel 42-1222